

請 願 第 3 号	平成30年8月28日受理
付 託 委 員 会	総務常任委員会
件 名	公団住宅に安心して住み続けられるよう国等に「意見書」の提出を求める 請願書
紹 介 議 員	江野沢 隆 之 議員
請 願 要 旨	<p>日頃の市政に対するご尽力に敬意を表します。また、自治会の行事や活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>さて、八千代市は公団住宅発祥の地であり、現在全国に72万戸余りの住戸があり、八千代市内には6団地9千5百戸余りあります。公団住宅で暮らす居住者の状況は、昨年9月に、全国公団住宅自治会協議会が実施した「第11回団地の生活と住まいアンケート」では、世帯主の高齢化が一段と進み65歳以上の方が67.3%となっており、世帯の収入源も「年金のみ」の世帯が46.5%、収入200万円以下の世帯比率が35.3%となり、半数近くの世帯が公営住宅入居基準の収入層となっていることが明らかになっています。ところが、公団住宅家賃は「個別原価主義」から「市場家賃」とされ、家賃値上げが繰り返された結果、近隣の同水準の家賃を上回る高家賃となり、「空き家」が目立つ状態になっています。このままでは、継続居住が不可能となる世帯が増加することになり、八千代市の住宅政策にも重大な影響を与えることとなります。現に市内でもいろいろな要素から急に空き家が増えた団地も高家賃とのこともあり入居者がなく「集約対象団地」に指定され、すでに一部集約が進められている現状にあります。公団住宅に住んでいて一番の不安は、住みなれた公団住宅に住みつづけたいと思っても、家賃値上げや年金収入の減少により家賃が払えなくなることです。これらの方達が、子育て、地域の子ども、高齢者等、全ての世代が安心して生活できる環境の整備、文化を育み、良好なコミュニティーを形成してきました。今後の問題として住み慣れた団地に安心して住み続けられる「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。公団住宅は国の管理下にあり、公営住宅の役割を担っています。八千代市としていままで申し上げたことをお汲み取りの上、下記について国に意見書を提出して下さるよう何卒宜しくお願い申し上げます。</p> <p>(請願項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公団家賃を居住者の収入に応じた支払い可能な家賃制度とすること。 2. 都市再生機構法第25条4項の「家賃減免規定」を家賃支払い困難者に適用する

こと。

3. 公団住宅を「セーフティネット法」の受け皿として機能を充実させること。

4. 公団住宅のバリアフリー化を促進し、地域包括ケアシステムで居住の充実を図ること。